

一般競争入札公告（乾燥機関連設備等の取得工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年8月26日

（事業実施主体）
青森県農村工業農業協同組合連合会
代表理事会長 小笠原 康彦

1. 競争入札に付する事項

- (1) 事業主体： 青森県農村工業農業協同組合連合会
- (2) 補助事業名： 令和5年度飼料自給率向上緊急対策事業
- (3) 工事名： 乾燥機関連設備等の取得工事
- (4) 工事場所： 青森県弘前市外瀬二丁目2-1、3-1、3-2、3-3、3-4、13
- (5) 工事概要： レドックスマスター乾燥機の取得に際し、乾燥機関連設備の取得および付帯工事等により、新飼料資源であるコーヒー粕乾燥品とりんご粕乾燥品との混合飼料生産量を増大し供給体制の確立を主旨とする。
- (6) 工期： 着工： 令和6年10月1日
完成： 令和7年3月25日
引渡： 令和7年3月25日
- (7) 工事請負契約締結：
本事業は本会と契約を締結する。
なお、落札した請負者が暴力団等の関係者であることが判明した場合は契約できない。
- (8) 競争入札事項： 乾燥機関連設備等の取得工事請負金額

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決算」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経常利益が直近3年間連続赤字でない者であること。
- (3) 機械器具設置業の建設業許可を受けていること。
- (4) 過去3年以内に同種・同規模の工事実績を有すること。
- (5) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当該事業に係る内容について行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (6) 上記(1)から(5)の条件を満たしていても、基本設計書等の条件書を満たしていないとき、また提出を求めた書類等について提出がない場合には競争参加資格はないものとする。

3. 競争見積手続等

- (1) 担当窓口
名称： 青森県農村工業農業協同組合連合会
住所： 青森県弘前市外瀬二丁目2番地1
電話： 0172-33-7520
担当者： 管理部 藤沢祐一
E-mail： fujisawa@aoren.or.jp
- (2) 競争入札説明書の交付期間、場所
期間： 令和6年8月26日（月） ～ 令和6年9月10日（火）
土日を除く10時～16時
場所： 青森県農村工業農業協同組合連合会事務所
方法： 上記場所より取得又はメール
- (3) 競争参加資格申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限、場所及び方法
提出期限： 令和6年9月10日（火）17時まで
場所： 青森県農村工業農業協同組合連合会事務所
方法： 上記場所に持参又はメール

- (4) 競争参加資格確認通知書の提出日時、方法
提出日時： 令和6年9月11日（水）17時まで
方法： 書類（FAX送信又はメール）をもって通知する。
- (5) 現場説明会日時、場所
日時： 令和6年9月18日（水）11時
場所： 青森県農村工業農業協同組合連合会
- (6) 競争入札及び開札の日時及び場所並びに見積書の提出方法
日時： 令和6年10月1日（火）11時
方法： 上記場所に持参のこと。

4. 競争入札の無効

- (1) 本公告に示した競争参加資格のない者の行った見積
- (2) 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った見積
- (3) 競争入札に関する条件に違反した見積

5. 落札者の決定方法

予定価額の制限の範囲内で最低の価額をもって競争入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となる者の入札価額によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、または、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不相当であると認められる時は、予定価額の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格者を落札者とする場合がある。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続に関し、当事業主体に対し苦情申立てを行うことが出来る。

7. その他

詳細は現場説明会時に説明する。

以上